

## 旧青根中学校施設利活用事業に係る候補者選定の概要

応募のあった3団体により令和5年10月17日に提案説明会を公開で実施し、それを踏まえ引き続き開催された公共施設利活用（旧青根中学校）事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、各選定委員が評価項目に基づき採点を行った。

### 1 選定委員会の委員の構成

委員長（学識経験者）及び委員（公認会計士1名、地域の代表者2名、市職員1名）計5名

### 2 選定理由

- （1）選定委員が評価項目に基づき採点を行った結果、最低基準点を超え、かつ最も高い得点を得たこと。
- （2）活用に当たっての条件である「観光」、「産業」又は「教育」の利用用途に合致しており、旧青根中学校全体を通年で有効活用する提案であったこと。
- （3）候補者の財務状況が良好であり、提案した事業の実現性・継続性に期待ができること。

### 3 選定結果

候補者 株式会社アーキネット

### 4 候補者の事業提案の概要

|         |   |
|---------|---|
| 事業提案の概要 | <p><b>【林間リトリート構想】</b></p> <p>ホール、セミナールームやゲストルーム（宿泊）を整備し、旧青根中学校を拠点として、専門家（森林インストラクター・森林サポーター等）から一般層（ハイキング・ツーリング・キャンピング・スポーツ合宿・企業研修等のアクティビティ・ベース）までを対象とした各種プログラムを展開する。</p> <p>青根地域の豊かな森林資源を再生・持続させ、集う人々の憩いの拠点とする。</p> |
|---------|---|